

基礎案での記載箇所		章項目	5. 2	ページ	p.33	行	6行目
事業名	河川環境のモニタリングの実施と評価			河川名	共通		
府 県		市町村			地先		

●現状の課題

瀬や淵、水陸移行帯、変化に富んだ河原は減少し、出水時には冠水して水流に洗われていた区域の面積が減少している。さらに、ダムや堰等の河川横断工作物により山から海へと至る縦断的な連続性が分断され、流域における急激な開発と社会活動の増大により河川水質・底質が悪化するなど、淀川水系の河川環境は大きく変化してきた。

●河川整備の方針

「『川が川をつくる』のを手伝う」という考え方を念頭に実施するとともに、常に慎重にモニタリングを行い、河川環境の反応や、河川と連続する沿岸海域への影響を把握、評価してフィードバックを行う。河川環境の情報を一元化し、その結果を公表する。なお、モニタリングは河川管理者が独自に行うことに加えて、関係機関、住民・住民団体との連携を進める。

●位置図



●具体的な整備内容

河川整備にあたって、河川環境のモニタリングを実施するとともに得られた基礎資料を基に生物及び生物の生息・生育環境に関する評価を行い、関係機関と連携して、その情報を一元化し、その結果を公表する。

・実施内容

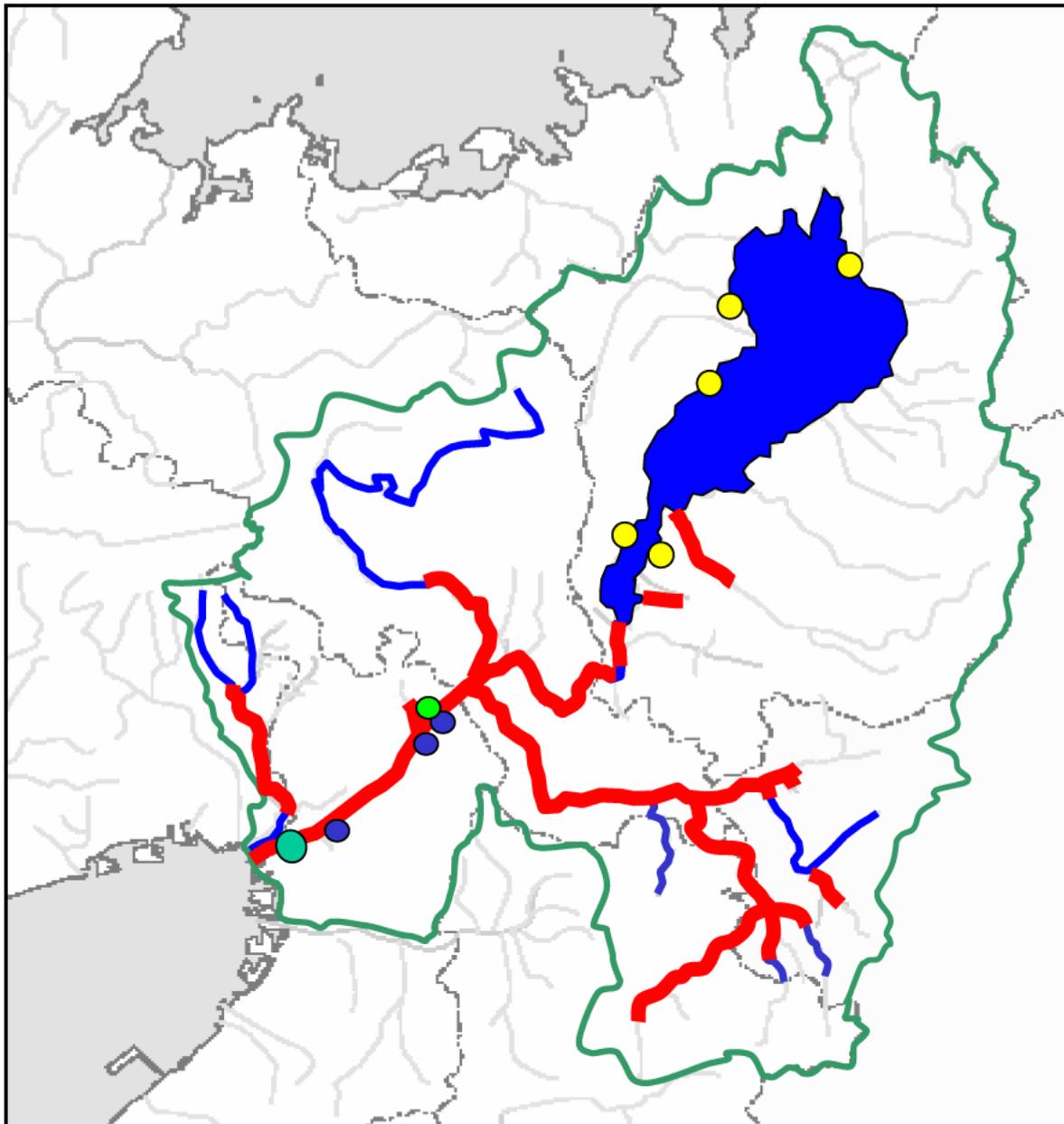
(1)これまで実施してきた「多自然型川づくり」の評価

(2)河川環境のモニタリングの実施

事業実施前のモニタリングを基に、予測・評価を行った上で事業を実施する。また、事業中及び事業実施後にもモニタリングを行ない、その実施方法、分析・評価結果を公表し、フィードバックを行う。

調査にあたっては、住民・住民団体と連携した調査等も視野に入れて実施する。なお、河川管理者以外のもが管理している施設についても、河川管理施設と同様、河川環境の改善の観点から、施設管理者に対して指導・助言等を行う。

●平面図



凡例

- 魚卵調査、仔稚魚調査
- ワンド環境モニタリング
- ヨシ原植生モニタリング
- 汽水域環境モニタリング
- 河川水辺の国勢調査

整備効果

1. 事業効果

事業実施前調査は、生物及び生物の生息・生育環境に与える影響を回避または低減することができる等、環境保全措置を検討・実施することができる。

また、事業実施中及び実施後調査はその効果を検証するために実施し、今後の河川整備における生物の生息・生育環境を保全及び再生の基礎資料とすることができ、その評価を行える。

全国で統一的去る行うモニタリングの例

「河川水辺の国勢調査」

- ・ 河川環境保全のための基礎情報を収集・整理
- ・ 調査箇所：全国109の一級水系、110の二級水系、93のダム湖
- ・ 調査項目：河川調査(河道の瀬と淵の状況等)
 - 生物調査(魚介類、底生動物、植物、鳥類、両生類、爬虫類、哺乳類、陸上昆虫類等)
 - 河川空間利用実態調査
 - ダム湖利用実態調査

調査頻度： 河川調査 5年に1回
 生物調査 5年に1回(ただし、魚介類等の各調査を一斉に同一年にするのではなく、5年間で1巡するよう実施)
 利用実態調査 3年に1回

これまで実施してきた「多自然型川づくり」の評価

多自然型川づくりの通達が出される以前の河川改修事業等においても、河川環境に配慮した取り組みがなされてきたが、それらの主目的は、治水や利水、親水、景観といったものが多く、人間の利用に重点が置かれていた。



「多自然型川づくり」とは、河川が本来有している生物の良好な生息環境に配慮し、あわせて美しい自然環境を保全あるいは創出することを目標に、1990年から実施してきた。



これまで行われてきた多自然型川づくりの事例は、河岸域の保全・復元、限られた区間の河道形態の保全・復元、地先の河川改修工事を行う際の環境影響の軽減など、河道の限られた部分での事例が多くみられた。

現在実施されている川づくりの取り組み状況及び実施後の河川環境の状況を把握するため、「多自然型川づくり実施状況調査・追跡調査」を実施している。

提案理由(代替案含む)

1. 具体的実施内容

生物の生息・生育環境の保全及び再生に関する評価

(1) 河川管理施設

モニタリング計画検討(目的、項目、期間、内容)



モニタリング方法の整理

ex.

- ・植物(植生分布調査、植物相調査、群落組成調査、植生断面調査)
- ・昆虫(任意採集法、スウィーピング法、ビーティング法、トラップ法)
- ・鳥類(ラインセンサス法、定点記録法、地区センサス法)



モニタリング調査結果とりまとめ



公表

関係機関との連携
情報の一元化



考察(評価)
問題点・改善点の抽出、整理

フィードバックの実施



他事業へのモニタリング成果の反映

(2) 河川管理者以外が管理している施設

河川管理者以外の施設管理者



河川環境の改善の観点から指導・助言

河川管理者